

事務事業評価表 平成24年度

政策 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造
 基本事業 文化・歴史遺産の保存と継承

事業名 **埋蔵文化財発掘調査事業**

[0627]

部名	教育部	事業開始年度	昭和45年度	実施計画事業認定	非対象
課名	郷土資料館	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
<p>対象</p> <p>(誰、何に対して事業を行うのか) 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)</p>	<p>手段</p> <p>(事務事業の内容、やり方、手段) 1.埋蔵文化財包蔵地管理システムの運用及び詳細分布調査等の実施により、資料を整備・公開し、周知の徹底を図る。 2.埋蔵文化財包蔵地の現状保存が困難な各種土木工事等に伴い発掘調査等の措置を講じ、記録保存を行う。 3.各種土木工事等に伴う発掘調査費は原則として事業者が負担する。なお、詳細分布調査事業及び土木工事等に伴う発掘調査において事業者の費用負担が困難な事業においては国・道費の補助を受け、事業を実施する。</p>
<p>意図</p> <p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 埋蔵文化財を適切に保護、保存する。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	埋蔵文化財包蔵地	カ所	142	142	142	142
対象指標2						
活動指標1	所在確認調査 試掘調査実施件数	件	1	3	3	3
活動指標2	発掘調査実施件数	件	0	1	0	0
成果指標1	埋蔵文化財保護件数	件	4	3	3	3
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	259	5,710	132	524
正職員人件費 (B)		千円	2,489	4,030	2,408	4,047
総事業費 (A) + (B)		千円	2,748	9,740	2,540	4,571

費用内訳	
23年度	委託料 132千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	記録保存のための発掘調査事業については、各種土木工事等の頻度により事業量がかなり増減する。平成10年度に埋蔵文化財包蔵地の「周知資料」(既に存在が知られている包蔵地のデータを広く一般に知らしめるための資料)の整備を市町村において行うよう通知が出されており、詳細分布調査を積極的に行うことにより、周知資料を適正に整備していくことが求められている。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由・
根拠は?

文化財保護法第93条～97条、第99条の規定による。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由・
根拠は?

文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護のための事業であり、基本事業の基礎的事務事業である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由・
根拠は?

計画の通り土木工事に伴う埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査の実施や記録保存のための調査により市内の埋蔵文化財の保護、保存活用に成果をあげている。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は?

埋蔵文化財包蔵地管理システムの効果的な運用及び詳細分布調査事業を拡充していくことにより、埋蔵文化財包蔵地のより正確な情報を取得することができ、適切な埋蔵文化財の保護、保存が行えるようになる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある

ない

理由・
根拠は?

土木工事等に伴う発掘調査の費用については事業者負担を原則としているが、事業者の費用負担が適当と認められないもの及び詳細分布調査については、事業内容等を勘案した上で国・道の補助制度を利用し、市町村で実施することが定着している。